

平成 30 年 1 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 30 年 1 月 25 日（木）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 勝俣正志委員長、唐澤久雄委員、石田玲子委員、上野里佳委員
小林恭一教育長

内田恭司教育次長、安藤正博学校教育課長、秋山智徳生涯学習課長、
関野友人学校教育課副課長、浅川能之学校教育課指導主事、矢田康
秀生涯学習課副課長

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午後 2 時 00 分開会】

委 員 長 それでは定刻になりましたので、定例会を開会します。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

委 員 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。
〔箱根町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき作成した H29. 12. 18
教育委員会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

委 員 長 まず初めに教育長のほうから、お願いします。

教 育 長 賀詞交換会と成人式の出席ありがとうございました。国の方から大きな改革の流れが来ています。教育の流れではなく制度的なものであり、疑問に思うこともあります。町村の教育長会議の流れでも周りの流れが変わりつつあります。あとからお話をさせていただきます。また会議の最後にコミュニティ・スクールの講演会の DVD を入手しましたので、見ていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 長 はい、わかりました。続いて、会議等の謝辞・報告についてお願いします。

学校教育課副課長 〔謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。〕

委 員 長 体育協会の新年会で空席が目立ちましたが、どうしてですか。

生涯学習課長 各団体の参加者が、インフルエンザを患ったようです。

委 員 長 体育協会の組織は、どのように構成されていますか。

生涯学習課長 5 地域の体育協会と各種目協会で構成されています。

委 員 長 スケート協会は、存在していますか。

生涯学習課副課長 名前は残っていますが、活動はないようです。

委 員 長 協会の方から言ってこないと廃止にはできないのですか。

生涯学習課副課長 体育協会の中で詰めていこうと思います。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第1号 平成30年度教育方針の骨子について

委員長 それでは、議事に入ります。日程第1、議案第1号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第1号朗読。]

骨子については、昨年度と同内容になっておりまして、これを承認いただければ、平成30年度教育方針の案を2月19日の協議会でお示して、総合教育会議で承認をいただき、その後の教育委員会会議で議決する流れとなっています。

教育長 この骨子に付随する部分の平成30年度教育方針案については、今手を入れて直しているところです。学校統合から現在に至る簡単な経緯と園・小・中一貫教育をやり始めた経緯を載せていこうと思っています。一貫の部分は、基本は29年度に書いてあるとおりでありますが、文言の整理を行います。共有と個性化の説明の後ろに今日渡します学校評価の部分の明記することで各学校の様子が分かります。各学校が他の学校を評価している部分を使わせてもらおうと思っています。例えば、湯本小学校が「仙石原小学校は学校として一貫性のある取組の中で基礎基本の定着の成果が授業中での学習課題に向かう姿勢や発言等にも現われている」とか、学校の現状ということで付け加えさせていただきます。なるべく生の形と今まで何をやってきたかを整理していきます。10月19日の町長との懇話会の中で町長に骨子は認められましたので、そのままやっつけようと思います。来年度の取組みをなるべく早く学校に渡したいと思っています。

委員長 皆さん、いかがですか。

プロジェクトの中身で①と⑧との違いなどは何ですか。

学校教育課副課長 ①の運営委員会は組織の頭になり、その他は各共有重点取組みを推進する校長を頭としたチームとなります。

委員長 はい、わかりました。

学校新聞では、地域の方々が協力していただいていることが、よく分かりますね。

皆さん、よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第2 議案第2号 箱根町いじめ防止基本方針の一部改定について

委員長 それでは、日程第2、議案第2号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第2号朗読。]

浅川指導主事 [改定内容の説明。]

委員長 概要の(3)の※にある「発達障害」と「障がい」の違いは何ですか。

浅川指導主事 文科省では漢字を使い、県では、「害」という観念ではないということで、ひらがなを使用しています。

- 委員 「いじめ」という言葉を使わないとなると、どのような表現になりますか。
- 浅川指導主事 法に基づくいじめの規定は、相手が好意と思って行ったことが、相手側が「被害性」を感じるといういじめになります。いじめという言葉を使わずに、嫌な気持ちになったという柔軟な対応ができるようにとらえています。
- 委員長 いじめ調査でもそのような行為をとらえて対象になり、その後の指導で解消していく形になりますね。
- 教育長 国のいじめという概念に沿って調査していくことになります。
- 委員長 皆さん、よろしいですか。
- 全委員 はい、結構です。
- 委員長 それでは、これで全員承認ということでお願いいたします。

会議次第 4. 議事

日程第3 議案第3号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について

- 委員長 それでは、日程第3、議案第3号をお願いします
- 学校教育課副課長 [議案第3号朗読。]
- 生涯学習課副課長 [議案第3号について説明。]
- 委員長 民泊だと、この場所には管理者はいませんよね。
- 生涯学習課副課長 いません。前回議案に上げさせていただいた民泊についても騒音やゴミについて懸念されましたが、特に問題は起きていません。
- 委員長 よろしいですか。
- 全委員 はい、結構です。
- 委員長 それでは、「特に郷土資料館の施設環境が著しく害される恐れがない」ということとします。

会議次第 5. 協議事項

(1) 夏季休業中の学校閉庁日の設定について

- 委員長 それでは、協議事項についてお願いします
- 教育長 資料3をごらんください。8月13～16日を学校閉庁して、教員を全員休ませる動きが加速しています。町村では1/3が手を着けます。町で導入するなら3町同時に実施したいと考えています。
- 委員 学童保育は、どうなりますか。
- 教育長 やりません。学校職員が携わらないなら、やるかも知れません。
- 委員 去年の夏休みに横浜市で一斉閉庁する文書を見ました。この動きは、働き方改革の一環なのかなと思いでいました。引っかかるのは、学校併設と学校外にある学童でも、学校閉庁だとやりません。一般サラリーマンにとって、この期間は問題がないが、観光立町である箱根町では、その辺りがネックと思います。学童が別に検討するなら小学校は比較的に取りやすい。振休がありますが、管理職は取りにくい、中学校では部活

動があるから取りにくいとなるとそこの所を休みにするのは、休みが取れてよいと思います。

- 委員 中学校の部活動の子どもたちへの影響は。
- 教育長 スポーツ庁の方から、「部活動は週2日休みなさい」と言っています。県の方から働き方改革の話も来ていますので、来年度の早い時期から週2日休むこととなります。2日休んだ分は、地域のスポーツをやるような一例が出てきます。
- 委員 箱根町だけで、週2日休んでも意味がありません。県全体で行わないと部活動の試合のこともあります。
- 教育長 大本が言えば、全体で週2日休むこととなります。町教委はいつ休むのか明文化するようになります。
- 委員 学校施設開放の部分で、校長や教育委員会に負担になるのでは。
- 委員長 運動部もそうですが、吹奏楽のコンクールの練習もありますよね。
- 委員 休みを取れるのは良いことだが、子どもが学校のグラウンドに入って遊べないのはどうか。
- 教育長 自分は、あまり流されたくないと思います。来年度は14町村あって半分は、学校閉庁日をやると思います。しかし、課題が多いと思います。町職員と教職員の年休取得率は同じ位です。先日、1市3町の教育長会議があって、迷っているのは、法的根拠をどこに求めるのか。学校閉庁日をやるとその休みに夏休みを当てはめるとか、年休を3日使うやり方です。そこが引っかかります。年休は労基法で本人が使用者に請求して休めるものです。職場の状況により事情でその年休の拒否もできます。自分が取りたくなくても「学校閉庁により年休で休んでください」というのは、本人が嫌でも年休を取らざるを得ない。逆の部分で、自分が年休を取りたい時に運動会の練習がある場合は困るとなる。それはおかしい。「閉庁日の時に学校長から夏休みを取れと言われて取りました」と言われてしまうと困ります。できる事ならやりたいが、13日～15日まで休日扱いにするのはどうか考えましたが、県の条例で勤務時間と休日が明記されており町の服務規程に反映されています。上位法があるので、町で休日を設定することはできない。出勤できなければいけない理由は、4週を越えない期間につき、1週あたり38時間45分の勤務時間があります。この範囲で教職員は働かなければならない。休日出勤した場合は、お金を出すか、代休を出さなければならぬ。ここが変わらない限り、休日の設定はできません。5日間休みを設定する場合は、「年休を取って休んでください」というやり方しかできません。この法を崩してしまうと繕うのにもものすごく大変になります。法が上手く解釈できて、法が適用できて、何があっても誰にも迷惑がかからないようにならないと、これは難しいと思います。3町は様子を見ます。「回りを見ながら様子を見ながら、法の課題がクリアできればやらしてもらいたい」と話してきました。最重要の要検討事項として上げさせていただきます。
- 委員 年休で処理するのは、無理があります。間違いがあります。夏季休業の5日をそこに共通に充てる可能性はありますが、閉庁とは違うことに

なりますよね。

教 育 長 夏休みは、個人に与えられたものです。それを閉庁の制度の中で使わせるのは難しい。県の職員は、地方から来ている人が多いので、お盆に休むでしょうが、近い人もいます。そこに研修が入るとバラバラにするしかありません。研修が無い日に休んでもいい状況、なるべく動員をかけたやり方を考えなければならない。

委 員 横濱の閉庁日は、3日ではなく、もっと長い期間の閉庁日であった気がします。働き方改革の一環で、総務省や文科省の動きはありますか。

教 育 長 学校閉庁については、そのような動きはありません。横浜市は政令都市なので、自分の所の条例を直せば成り立ちます。

もう少し、様子を見させてください。

委 員 長 学校閉庁日は、引き続き検討していくことで、3町足並みそろえていきたいと思えます。皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 6. 報告事項

(1) 平成30年度予算査定結果について

委 員 長 それでは、会議次第6. 報告事項の(1)平成30年度予算査定結果について、お願いします。

学校教育課長 [平成30年度学校教育課予算査定結果について報告。]

生涯学習課長 [平成30年度生涯学習課予算査定結果について報告。]

委 員 長 よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 6. 報告事項

(2) 平成30年箱根町成人式の結果について

委 員 長 それでは、(3)の平成30年箱根町成人式の結果について、お願いします

生涯学習課副課長 [資料2に基づいて報告。]

委 員 長 皆さんの感想は、いかがでしたか。

委 員 落ち着いた雰囲気良かったです。

参加者の名簿がありませんでした。

生涯学習課副課長 個人情報関係で作成しませんでした。町議会議員さんからは、「名簿がないと地元で誰が成人したのか分からない」という話を聞きましたが、成人式実行委員会の話し合いの中で名簿は出さないことと決めました。今回の実行委員会は、地元から10万円の協賛金を集めて、自分たちの記念品の購入や乾杯用の飲み物代に充てました。

生涯学習課長 8人の実行委員会の感想では、「先生とのコミュニケーションの時間が短かった」というのがありました。

委 員 来賓の出席率が低いですが、毎年案内状を出しても来ない人は決まっていると思えます。案内状を送る来賓を整理した方がよいです。

生涯学習課副課長 実行委員会と調整していきたいと思えます。

委員長 名簿を出さないのは、個人情報の住民登録への配慮ですかね。
来年度の会場は、どこですか。

生涯学習課副課長 湯本富士屋ホテルで検討しています。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 6. 報告事項

(3) 学校における働き方改革について

委員長 それでは、連絡事項の(4)の学校における働き方改革について

教育長 この報告は長くなりそうなので、時間の都合上、次回に持ち越しにさせていただきます。次回でも間に合います。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 7. 連絡事項

(1) 箱根町総合教育会議の開催について

委員長 連絡事項の(1)をお願いします。

学校教育課副課長 町長からの総合教育会議の開催通知が、お手元の封筒の中に入っています。当日は、午前10時00分から協議会、午後1時30分から総合教育会議、午後4時から定例会議となっていますので、よろしくお願い致します。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 7. 連絡事項

(2) 町立小学校6年生卒業記念会について

委員長 それでは、連絡事項の(2)の町立小学校6年生卒業記念会について、
お願いします

学校教育課副課長 今年度は、3月7日(水)午前11時から山のホテルで開催します。
委員長には、前年同様に卒業の祝辞をお願いします。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 7. 連絡事項

(3) 平成29年度学校評価について

(4) 平成29年度教育委員会活動報告について

委員長 次の連絡事項について、お願いします。

学校教育課副課長 [別紙通知文にて、平成29年度学校評価と平成29年度教育委員会活動報告を依頼。(様式データは、自宅パソコンに送信します)]

生涯学習課副課長 [別紙通知文にて、生涯学習課の平成29年度教育目標に対する実施状況評価を依頼。(社会教育センターと関所分については、実施状況評価が間に合いませんでしたので、後日、メール送信します)]

委員長 はい、わかりました。

会議次第 8. その他

追加：コミュニティ・スクール講演会研修について

委員長 その他、何かありますか。

学校教育課副課長 石田委員が、二宮町教育委員会で開催されたコミュニティ・スクール講演会のDVDを提供していただいたので、学習室にて30分程度のDVD研修を行いたいと思います。

委員長 わかりました。

皆さん、よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

【コミュニティ・スクール講演会（「清水弘美 八王子小学校長」）
午後4時00分～4時30分の間、学習室にて実施

会議次第 8. その他

(1) 次回教育委員会定例会への付議案件について

委員長 最後に、次回教育委員会定例会への付議案件について、委員の皆さんにお伺いしたいと思います。何かございますか。

教育長 次回、「学校における働き方改革について」をお話しさせていただきます。

委員 特にございません。

会議次第 8. 閉会【午後4時34分閉会】

委員長 それでは、本日の会議はこれで閉会とします。次回、2月の教育委員会会議の日程については、2月19日（月）の午前10時00分から協議会を教育委員室、午後1時30分から総合教育会議を学習室、午後4時00分から定例会を教育委員室ということで、よろしくお願ひします。

なお、3月の定例会は、3月26日（月）の午後3時00分からとします。